

## 芦屋市自治会連合会 平成 30 年度 第 6 回理事会会議概要

日時	令和元年 5 月 14 日(火) 14 時 00 分 ~ 16 時 00 分
場所	自治会連合会 業平事務所 理事会室
出席者	役員：助野、高橋、香川、廣瀬、天井、秋山、納谷 7 名 理事：竹内、小坂、伊丹、吉野、平井、段谷、大永、、空田、田中、辻 10 名 事務局(市民参画課)：浅野、御宿、三浦 3 名
議事と決定事項	

○審議事項の説明 総会資料の審議に先立ち、会長が主な改正点を説明。

1) 自治会連合会の年会費を 8,000 円から 3,000 円に減額する。

H23 年に年会費 5,000 円から 8,000 円に増額したが、H30 年度の予算を検証した結果、3,000 円で年間収支が合うと判断する。

これまで、毎年、繰越金が増大し、既に残高は 100 万円を超えており、繰越金の範囲内で 5~10 年は健全に運営できる。

適正負担による適正サービスを考え、年会費を 3,000 円に改定する。

2) 県連から脱退

年会費+補助金 395,000 円、計 1,051,000 円(H30 年度)で、運営費・管理費・事務費を賄う中で、県連関係費(年会費・大会分担金等)を例年 23 万円程度支出しており負担が大きい。(30 年度は 50 周年記念大会が神戸ポートピアホテルで開催。懇親会は参加者会費制で行われ、当方は表彰会だけ出席、年会費のみで済ませた。)

県連加入では、表彰が主の大会と研修会、知事懇談があるが、これらは一部の参加者に限られ、主役である自治会員へ顕著な貢献は説明困難であり評価できない。

阪神間では、西宮市、尼崎市は加入しておらず、両市の意見を聞いてもデメリットは特にないとのことである。

県連会費算出基準は、政令市、中核市に上限規定があり、一般市は負担が大きい。

これらのことから、会員会費の健全な使い方の観点から県連を脱退したい。

3) 事業費(特別会計)について

事業費として、全額、芦屋市の補助金を原資とする美化推進事業、自治会育成事業の 2 つの特別会計と、一般会計から毎年 10 万円繰入れてきた記念事業特別会計がある。

記念時評特別会計から、前回の 40 周年記念事業では、記念誌に 20 万円、記念大会・

懇親会に 40 万円、合計 60 万円を支出された。

一部参加者による懇親会への支出でなく、主役である自治会員に貢献する事業費に充当するため、記念事業特別会計残高 65 万円に一般会計繰越金から 80 万円を繰り入れ自治連事業積立特別会計に改めたい。

#### ○総会資料の審議

##### 1) 組織功労者の表彰

表彰は規定通り。但し、兵庫県連合自治会会長感謝状は県連脱会によりなくなる。

##### 2) 第 1 号議案 平成 30 年度 事業報告について

###### ・役員会

役員会についてはホームページに議事概要を掲載している。確認をお願いする。

###### ・理事会 資料の通り。

###### ・分科会

##### i) まちづくり懇談会（高橋副会長より活動報告）

JR 芦屋駅南再開発について、駅前広場と 11 階のビル建設する市案は、駅利用者である市民の声が反映されておらず、不安があり納得できる状態にない。

市民の意見を聞き再検証を求める署名を 3,753 筆集め市長に提出をした。

##### ii) ブロックの再編について（秋山より説明）

地縁や行事のつながりがある現ブロックについて意見を聞いて再編案を作成した。

ブロックを通し番号に改めた。変動のあるブロック（2,3,4,9,10,11,13）をよく見て欲しい。

#### 【質問事項】

- ・【廣瀬】2 番ブロックについて、奥池に集会所があるが朝日プラザの方は奥池まで行くことに問題はないか？

⇒意見があれば調整する。地域のことを机上で編成するには限界がある。運用の中で修正して行きたい。

- ・【平井】9 番ブロックについて、呉川町は西蔵集会所も竹園集会所も使用する。住民は混乱するのでは？ ⇒ もともとこのような運営だった。

- ・【大永】11、12 ブロックは今まで 1 つで運営してきた、分けなくてもよいのでは？ 数は多いが 6 町なので大きな問題にならないだろう。ひとまとめにし、理事を 4 人出すようにすればよい。

⇒11,12 ブロックを統合して 11 ブロックとし、13 ブロックを 12 ブロックに決定。

- ・【小坂】3 ブロックについて、大きすぎてまとまらないのではと思われるが、示されている案で理解することにしたい。

- ・【会長】近隣の自治会が協力して、単独ではできない活動（防災訓練等）を実施する等がブロックの意義ではないか。

ブロック代表が自治連理事に就任し、自治連はロックを超えた活動をサポートしたい。

- ・【伊丹】第4ブロックについて、竹内さんはそれでよいのか？
- ・【竹内】良いとも悪いともいえない。  
小学校区がブロックの単位のようにになっているが、特に支障はないが、ブロックを分ける意味は？  
⇒明確なものはない。歴史的な流れの中で決まってきたものなので、支障なければこれで運用を試したい。
- ・【会長】現在、ブロック活動に顕著なものはなく、今後の課題である。  
自治連理事の選出基準としての一面を考慮して検討頂きたい。
- ・【伊丹】まちづくり懇談会をきっかけにブロックで集まることが多くなり、隣接した自治会と良い接点となり、防災訓練等で成果を実感している。
- ・【会長】小学校校区を選べる町があるが、防災訓練や集会所では、一定のまとまりがありそれらを加味し基準にしたい。  
⇒ブロック再編はかねて提起されていた課題であるが、この案に対して、なお意見があり合意に至らなかった。

その他の報告事項を会長より説明。（以下）

- ・その他  
顕彰委員会：表彰の規定及び申請を受けた方々を説明。  
会計監査：近々に監査をお願いする。  
総会：昨年項目で行う。  
まちづくり懇談会は4つのテーマに絞って行ったが、成果については検証する。
- ・兵庫県連合自治会 報告  
平成30年度県連合総会 南淡路ロイヤルホールで開催され、事務局が参加した。  
兵庫県連合自治会創立50周年記念大会  
資料の通り開催され、役員4名が脱会の是非判断の参考に参加した。
- ・阪神地区自治会連合会（30分程で終了）内容は大会についての説明のみであった。  
参加者は各自治連会長と行政職員で、質疑応答は随員職員が行い形式的会議だった。
- ・芦屋市自治会連合会 協賛事業報告 芦屋さくらまつりに協賛。
- ・平成30年度事業計画に基づく事業報告  
昨年度の方針は、「透明性、公正かつ民主的運営」を掲げて運営を行った。  
役員の公募規定を設けたが応募はなく、今後、応募して頂けるように努力する。  
ホームページを刷新し、対話型の仕組みを取り入れた。機能するよう取り組む。  
市役所、警察、教育委員会、社協、県民センターに加え医師会、リードあしとリンク。  
防犯情報、学校園情報、連休の医療相談等、自治会ホームページから知りたい情報

検索に役に立つようにリンク先を増して行く。

付属機関等委員は兼任をなくし、多くの会員が参加する方向に分散を計った。

未だ役員と理事に偏っているが、できるだけ多くの方に参加して頂けるようにする。

原則、公募とし、1か月程度の応募期間が取れるように準備を進めている。

詳細はホームページに掲載している。

情報はオープンに、広く関心を持っていただけるように取り組みを続ける。

#### 第5号議案 令和元年度 基本方針(案)及び事業計画(案)について

ブロック会には様々な課題がある。

若い世代に向け、有効なホームページを活用していく。

ホームページは費用対効果が良いだけでなく、これからの有力な伝達媒体である。

アクセス数を増やす課題に取り組む。

##### ・特別会計について

3月議会の市長市政方針に「行政は自治連と協力し自治会を応援する」とある。

特別会計についてアンケート調査をした。現特別会計に認知度が低い、魅力が欠ける、使い勝手が悪い等の意見がある。

自治会だよりを作成している自治会も多く、支援事業の中に組み入れたい。

アンケートでは4,000円の補助金では魅力がないとの指摘がある。

特別会計を利用者に魅力的なものにすることで自治会に貢献できると思われる。

補助金対象の研修バス旅行は、親睦は対象外と解し申請していないとの意見もある。

また、補助金額は長年、4千円のまま等と見直しが必要である。

##### ・まちづくり懇談会は、直接選挙で選ぶ市長、市議会と意見交換する方向を探る。

#### 第6号議案 令和元年度 予算(案)について

##### 「収入の部」

会費収入は、会費を3,000円にすると656,000円が243,000円減収になる。

市の補助金は変わらないので、予算収入の構成比が大きく変わることになる。

以前、補助金80万円、会費収入が40万円であった。

平成23年度に会費5,000円を8,000円に増額、補助金は半額に減額、構成比が逆転した。

支出明細を検証した結果、会費は3,000円で問題なく健全に運営できる。

繰越金から80万円を特別会計へ繰入れ、残額50万円弱を一般会計予備費とする。

##### 「特別会計」

記念事業に特化せず、繰越金の一部を組み入れ自治連事業に使えるように変更する。

第7号議案 芦屋市自治会連合会規約(案)について

第8号議案 芦屋市自治会連合会内規(案)について

齟齬がある項目があれば、十分に検証し改定案を示す。

美化推進事業の補助金は振込みにする。

- ・安全性や利便性の観点から、現金支給は極力なくし記録が確実に残る振込みに改める。
- ・振込み費用を自治会連合会が負担する。
- ・補助金申請は、原則、6ヶ月単位とし申請時1枚の申請用紙とする。3ヶ月単位3枚報告申請を改め、年2回精算で振込の事務、料金の合理化に理解、協力をお願いする。従来通り3ヶ月毎、現金受取を希望されるところは申し出を受け対応する。

\* 議決 \*

①会費を3,000円に減額する。反対：1名

②県連脱退する。反対：2名